

第2回検討委員会での主なご意見への対応

資料3

●建築物について

項目		ご意見	対応
公共 建築物	1	公共建築物はどんどん耐震化を進めるべき。	→素案P 1 3 第3章2. 建築物の耐震化(2) 目標
	2	避難所の指定には情報収集と優先順位の整理が必要。	→素案P 1 8 第4章1. (2) イ. 防災拠点建築物
民間 建築物	3	意識啓発、注意喚起のためには、命令や罰則もやむを得ない。	→素案P 1 9 第4章1. (2) ウ. 緊急輸送路沿道建築物
	4	診断後の流れや必要なこと、負担等の説明も必要。	→素案P 2 0 第4章1. (3) イ. 戸別訪問による普及啓発
	5	民間建築物は基礎自治体の役割も大きいので、連携して進めていくべき。	
	6	住民目線での丁寧な説明が必要。フォローアップする相談窓口が必要。	→素案P 2 1 第4章1. (5) 相談体制

●住宅について

項目		ご意見	対応
実態調査	1	実態調査について、合併前の自治体単位、市街地と農村部、南海トラフのリスク地域と中央構造線断層帯のリスク地域での比較など、調査範囲や分析方法は今後の課題。	今後の分析や次回調査時に考慮いたします。
アプローチ	2	耐震だけでなく、断熱やバリアフリーとのセットなど、複合的なアプローチが重要。	→素案P28 第4章2. (5) リフォームと併せた耐震化への誘導
	3	アプローチの方法や生活の利便性をあげる表現を使うなど工夫が必要。	今後の具体施策や支援事業において考慮いたします。
	4	子世帯への働きかけや子どもたちへの防災教育を通じて啓発することも効果的。	→素案P27 第4章2. (3) 工. あらゆる場面を通じた普及啓発
	5	介護支援専門員（ケアマネジャー）等の福祉系の専門職員との連携が重要。	→素案P27 第4章2. (3) 工. あらゆる場面を通じた普及啓発 →素案P35 第6章2. (4) 福祉部局との連携
取組方針	6	「減災化」は重要なことでありどんどん進めるべき。	→素案P17 第3章3. 住宅の耐震化(3) 目標 →素案P22 第4章2. (1) 基本的な取組方針 →素案P22～25 第4章2. (2) 命を守る取組
	7	「減災化」は厳密に言うとは「耐震化」ではないので表現の工夫が必要。	
	8	耐震化も重要だが、暮らしをよくして「命を守る」ことが一番重要。	
	9	段階的な耐震改修の可能性も検討すべき。	→素案P22 第4章2. (2) ア. 住む人に合った耐震改修
	10	入り口のハードルを下げて、まずは興味を持ってもらうことが重要。	→素案P26 第4章2. (3) ア. パンフレットやホームページでの周知活動
	11	補助期間を限定して重点的に取り組むのは妥当なことだが、キャンセル待ちが発生しないように市町村や申込者のフォローが必要。	市町村との調整、連携を十分に行います。